

太宰府市文化財保存活用地域計画

—世界に冠たる令和の都 太宰府の実現を目指して—



太宰府関連史跡群の保存と活用



太宰府天満宮と門前の保存と活用



太宰府市民遺産の育成



日本遺産の展開

計画策定の背景と目的

大宰府政庁が置かれて1300有余年。天平の世、大宰帥大伴旅人がこの地で催した梅花の宴の情景をうたった万葉集を典拠とした新元号「令和」が誕生し、本市は令和発祥の地となりました。そして、令和3(2021)年には、大宰府跡や水城跡が史跡指定を受けて節目の100年を迎えました。この節目に、先人の積み重ねに改めて敬意と感謝を表しつつ、1300有余年の歴史に思いを致し、更なる100年への展望を描いていかなければなりません。本市の歴史文化が、これからも市民の誇りとなり、官民協働でこれを保護し、育む取組を継続させるとともに、国内外からの来訪者にも、歴史文化が息づく魅力あるまち、訪れたいまちになるように、磨きをかけることが求められています。本計画は、文化財保護法に基づき、本市独自の歴史文化を活かしたまちづくりを支えていくため、教育・学習、調査・継承、歴史的景観・環境の保全、防災・防犯、情報発信、観光・産業等の分野において官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用の推進を図ることを目的とします。

世界に冠たる令和の都 太宰府

官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用の推進

計画期間

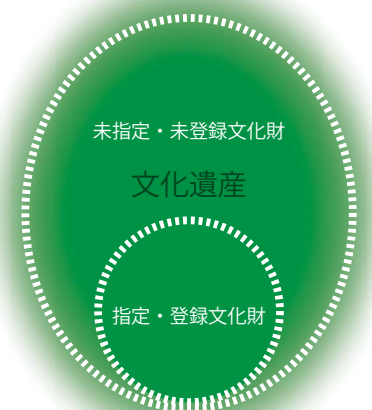
文化財マスタープランとしての本計画を推進する期間は、本市の取組が継承される限り続きますが、実践する措置(重点的措置)については計画期間を10年間とし、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度とします。具体的な事業の進捗について適宜振り返り進捗管理を行いつつ、5年を目途に計画の見直しを行います。

計画の対象

本計画では、市民や地域又は市が将来の世代に伝えていきたいモノやコトを「文化遺産」、文化財保護法に規定される文化的所産を「文化財」とし、これらを計画の対象とします。

文化財には、国・県・市において指定・登録された文化財と、それ以外の未指定・未登録の文化財があります。文化遺産は、指定・未指定を含んだ広義の文化財概念と概ね一致するものです。

なお、太宰府の歴史文化に関する文化遺産には市外に所在するものも含まれます。これらは、関係する自治体や住民等と連携し、保存・活用していくことを前提としています。



文化遺産と文化財の関係

太宰府市の歴史文化の特徴

本市は、博多湾に面した福岡平野と、有明海に面した筑紫平野の間にある二日市地峡帯にあり、古来より人々の往来があったところです。地の利を活かし、古代最大の地方官司である大宰府も置かれました。大宰府が失われた後も、時代を問わず多くの人びとを惹きつけ、今も市内には歴史の舞台となり続けた証としての文化遺産が数多く残されています。

そして、いつの時代もこの地に誇りをもち、歴史を紐解き、語る人々がいました。彼らの活動によって、歴史が醸成され、文化が創造され、その結果、文化遺産の継承に繋がってきたと考えます。

文化遺産が継承されてきた本市を語る上で欠かせない歴史文化の特徴を以下のとおり整理しました。

<太宰府市の歴史文化の特徴>

1. 平野をつなぐ交通要衝
2. 地形を活かした防衛拠点
3. 「遠の朝廷」大宰府
4. 「天下の一都会」、古代文化が薫るまち
5. 戦乱の舞台と中世城館
6. 百花 繚乱の中世都市と寺社
7. 太宰府天満宮を核とした歴史文化
8. 幕末の五卿西遷の地
9. 近世から続くマチ・ムラの祭事
10. 人と遺跡の共存史
11. 太宰府に集まる文化財
12. 信仰・修験の場から登山の対象となった太宰府の山々
13. 太宰府を愛する芸術家たちと芸術文化を生み出す風土



梅花と政庁跡



観世音寺・戒壇院

歴史文化の特徴を
地域計画を通して、
守り活かしていくんだね！



100年の目指す方向

豊かな歴史文化の特徴を備えた本市では、人と遺跡が共存し、歴史文化を語り継ぐ、歴史を活かしたまちづくりが続いています。今後も社会総がかりで取り組む文化遺産を活かしたまちづくりの持続可能な展開をさらに進めていく必要があります。

また、平成26(2014)年以来、欧米やアジア諸国も含め1,000万人もの来訪者を迎えるまでに成長し、かつ令和改元に伴い令和発祥の地として知られるようになり、史跡や悠久の歴史文化に改めて大きな注目が集まっています。今後はコストのかかる維持保存型から価値を生み出す活用型へ、すなわち史跡の維持保存に留まらない先進的な多用途の活用を進め、税収や観光経済効果の向上を図ることで、本市固有の文化遺産の保護にも寄与する令和発祥の都としてふさわしい好循環のまちづくりを目指します。

今後の目指す方向として、本市の特徴の一つでもある「歴史と文化とみどりのまち」を未来へつなぎ、さまざまな取組を通して子どもから大人まで住まう人も訪れる人もともに本市の歴史文化に誇りを抱き、慶びを分かち合える「世界に冠たる令和の都 太宰府」に昇華することを掲げます。

<目指す方向>

住まう人も訪れる人も、ともに誇りを抱き、慶びを分かち合える

「世界に冠たる令和の都 太宰府」



目指す方向の実現に向けて、以下の3つを文化遺産の保存・活用に関する方針として設定します。

1. 社会総がかりで文化遺産を将来に継承する取組の推進：つたえる

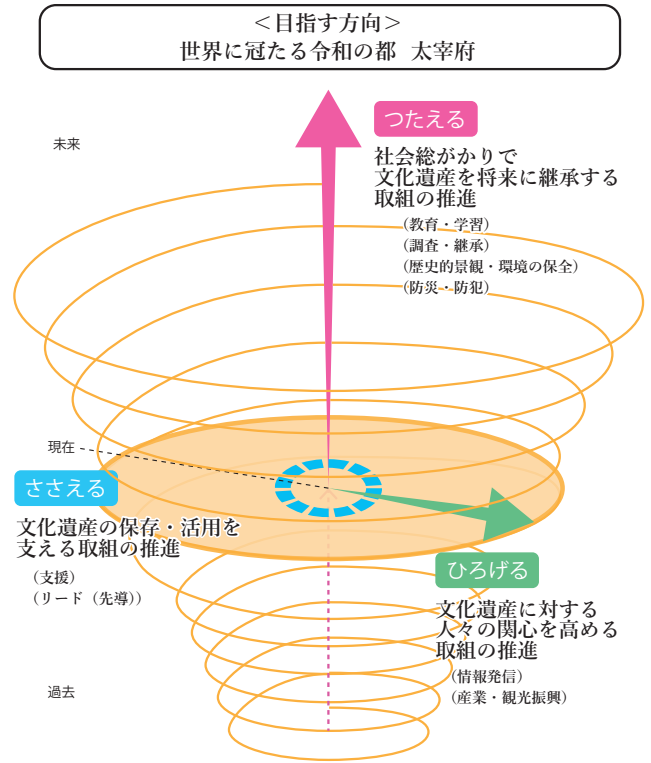
地域コミュニティと連携し、専門家の助言あるいは参加・協力を得ながら、社会総がかりで文化遺産の総合的な把握をすすめ、文化遺産の調査研究と継承を図ります。文化遺産を効果的に活かし、子どもたちをはじめ市民の郷土愛を育み、市民遺産の育成にもつなげていきます。更に、その成果をもって、保全・整備や防災・防犯対策を推進していきます。

2. 文化遺産に対する人々の関心を高める取組の推進：ひろげる

官民連携により、本市の歴史文化や文化遺産を多くの人々に知ってもらうことで、文化遺産に関わる人が増え、新たな発見につながる機会となるよう情報発信を推進します。国際的視野から歴史文化に触れる場として滞在型観光や回遊ルートを整備し、また、税収や経済効果の飛躍的向上を目指し、歴史文化に基づく産業・観光振興を推進します。

3. 文化遺産の保存・活用を支える取組の推進：ささえる

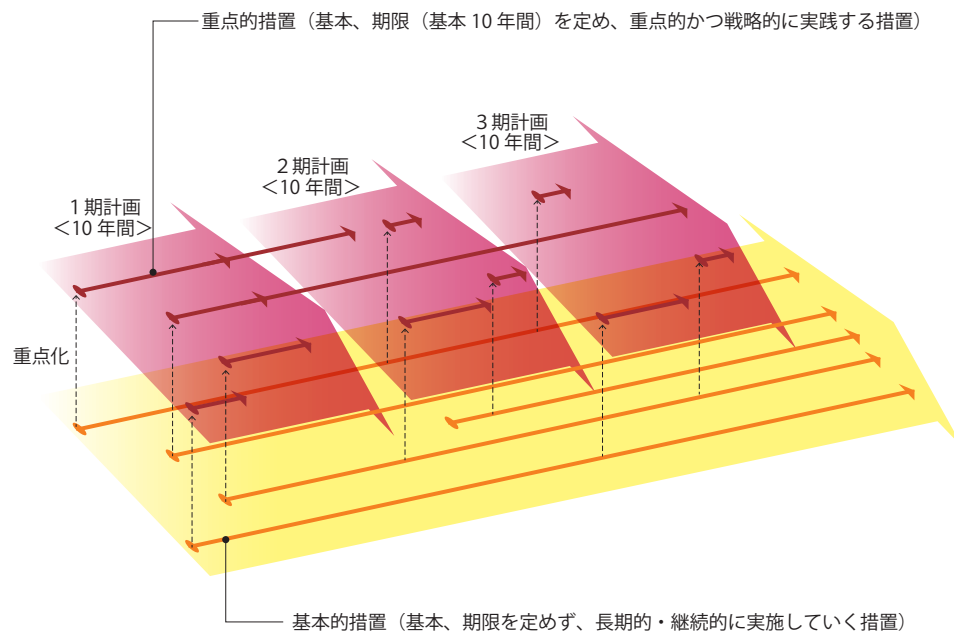
様々な分野の専門的、技術的な知見を結集し、社会総がかりで文化遺産の保存・活用を支える持続可能な仕組みや体制づくりに取り組むとともに、市民等の活躍意欲を誘発する文化遺産の保存・活用の先進的なモデルづくりをリード（先導）する取組を推進します。市外の文化遺産の保存・活用と足並みをそろえるため、関係自治体とも連携します。



措置の設定

各分野の専門家の助言を得ながら、地域コミュニティと連携し、関係部署間の連携や国・県・関係自治体との広域連携を深め、地域の歴史文化の魅力を発信し文化遺産を未来に伝えるための措置を設定し、その推進を図ります。

この措置については、基本的措置と重点的措置に分けて定めます。なお、設定した措置の詳細は計画書本編をご覧ください。



基本的措置

基本的措置は、区域や期限を定めず、継続的に取り組んでいく措置です。市全域を対象とします。

多くの市民や国、県、関連自治体との広域連携を深め、立場や地域の垣根を超えて、すべての文化遺産を未来に伝えていくことを目指す方向とし、教育・学習、調査・継承、歴史的景観・環境の保全、防災・防犯、情報発信、産業・観光振興、支援、リード（先導）の各課題に対応して、それぞれ基本的措置を設定しました。

基本的措置の一覧

教育・学習	郷土の歴史文化に愛着を持った子どもたちや人材を育てます
調査・継承	文化遺産の総合的把握と継承を推進します
歴史的景観・環境の保全	歴史的景観・環境の維持向上に向けた整備を推進します
防災・防犯	文化遺産の防災・防犯対策を推進します
情報発信	ICTを活用した情報発信を推進します
産業・観光振興	経済効果を高める地場みやげ産業振興や滞在型の大宰府観光を推進します
支援	文化遺産の保存・活用に関わる市民の活躍を支える仕組み・体制を充実します
リード（先導）	文化遺産の保存・活用をリード（先導）する先進的なモデルづくりを推進します

重点的措置

重点的措置は、基本的措置の具体化や効果を高めるため、期限を定め、重点的かつ戦略的に実践する措置です。本計画では、以下の4つについて、重点的措置を設定します。

（1）大宰府関連史跡群の保存・活用（文化財保存活用区域）

重要な歴史舞台として、国内外からの観光客や修学旅行生を迎え入れていくためにも、大宰府関連史跡群の魅力をさらに向上するとともに、広大な史跡を将来に伝えるため、先進的多用途活用により、新たな付加価値を生み出し、多くの人々に親しまれ、人々が集まる史跡の実現を目指します。

（2）太宰府天満宮と門前の保存活用（文化財保存活用区域）

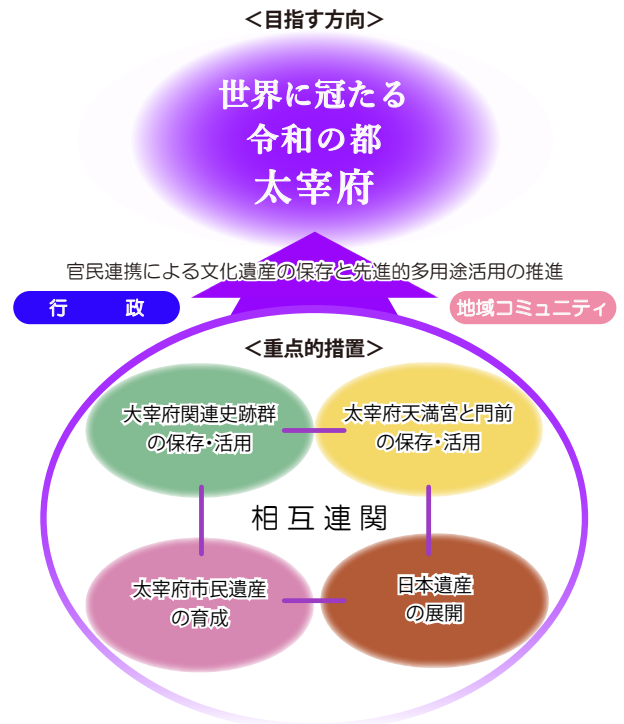
市内で最も有名なエリアで、有数の観光地の一つです。歴史文化を活かし、海外からの観光客にも親しまれる魅力的な空間形成を目指します。

（3）太宰府市民遺産の育成

官民協働で、未来に文化遺産を継承する取り組みである太宰府市民遺産を、これまでの活動から生じてきた課題を克服し、新たな視点で更新し、育成していきます。

（4）日本遺産の展開

時空を超えた大宰府の観点で古代東アジア交流を伝えるストーリーを広く知ってもらうと同時に、日本遺産事業の目的である地域活性化を図るため、関係市町等の多様な組織と連携し、広がりのある取組にしていきます。



重点的措置の基本的な考え方

発行日 / 令和4年7月
 編集発行 / 太宰府市教育委員会文化財課
 〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺1-1-1
 TEL 092-921-2121 FAX 092-921-3667
 E-MAIL bunkazai@city.dazaifu.lg.jp URL http://www.city.dazaifu.lg.jp/

